

東アジアにおける儀礼と刑罰 - 一礼的秩序と法的秩序の総合的研究

富谷 至 (京都大学・人文科学研究所・教授)

【研究の概要等】

本研究は、中国を中心とした東アジアの政治、制度、思想を形成した礼と法にかんして、その両者を有機的にとらえんとするものである。ここに、「儀礼」「刑罰」という語を使っているのは、単に「法」と「礼」といった抽象的概念でもっての表現を避け、より具体的に、様態がはっきりとし、そこに法、礼が具現化される「儀礼」「刑罰」を考察の対象とせんとしたからに他ならない。本研究は「儀礼」と「刑罰」を座標軸の縦軸と横軸におき、それによって形成される座標平面に次の五つの考察点をまず設定する。

書誌学的考察：礼典と法典の成立

制度史的考察：身分、官僚制、科挙儀礼

社会学的考察：習俗と儀礼、慣習と刑罰、性差、ジェンダー論

思想、宗教的考察

比較文化的考察

つまりこれらを分析考究することで、儀礼と刑罰、そして法と礼が織りなす座標面全体が明らかになり、それがとりもなおさず東アジア社会を解明することに他ならないと考えるのである

【当該研究から期待される成果】

なによりも本研究の期待される成果は、アジアの東洋学から、世界のOriental Studiesを確立することである。そのために我々は、次の三つを具体的成果として考えている。

- (1) 儀礼と刑罰に関する英語の訳語を確定し、それをWebで公開するとともに『儀礼と刑罰にかんする訳語』として出版する
- (2) 『儀礼と刑罰』の論文集を作成し、本研究の成果をひろく公表することにある。それは、これまでの論文集とは異なり、日本文、英文、韓国文、中国文の四カ国語により作成する
- (3) 儀礼と刑罰にかんするナレッジベースの構築

【当該研究課題と関連の深い論文・著書】

- ・ 富谷 至 『東アジアに於ける死刑』（京大出版会 2007 予定）
- ・ 富谷 至 『江陵張家山247号墓出土漢律の研究』（朋友書店 2006）

【研究期間】 平成18年度 - 22年度

【研究経費】 10,800,000円

【ホームページアドレス】

なし